

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 公的年金等の源泉徴収票

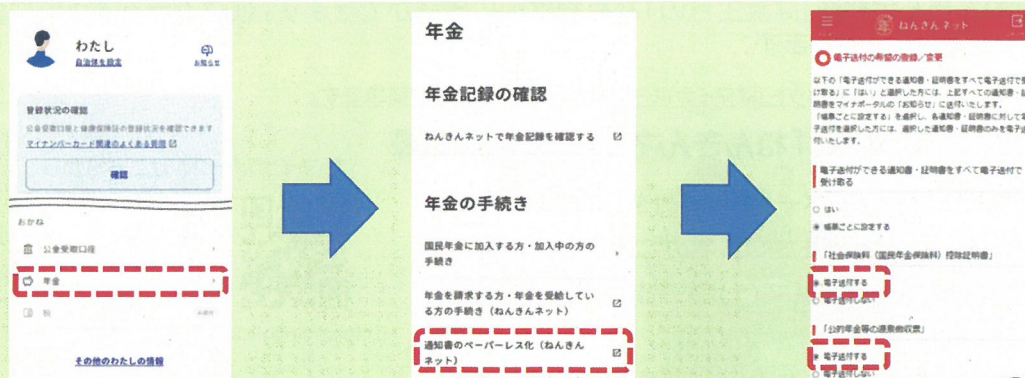
確定申告・年末調整に必要な日本年金機構からの通知書の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取り、e-Taxでの確定申告等で利用できます。

また、「ねんきんネット」をご利用いただくことで、通知書の内容をいつでも確認でき、確定申告書作成会場での保険料額、年金額等の入力にご利用いただけます。

STEP1 ねんきんネットで電子送付希望の登録

・マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「通知書のペーパーレス化(ねんきんネット)」からねんきんネットにログインし、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(10月中旬頃までに)及び「公的年金等の源泉徴収票」(12月下旬頃までに)の電子送付希望の登録をしてください。

※「電子送付する」と登録した場合、書面の控除証明書は郵送されなくなります。



STEP2 マイナポータルで電子データの受け取り

・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は10月下旬頃までに、公的年金等の源泉徴収票は12月下旬から1月上旬にかけて当年分の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。

・一度登録することで、毎年電子データが受け取れます。

※上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。

STEP3 e-Taxでの確定申告等に利用



・国税庁のホームページから「確定申告書作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。

・マイナポータル連携を利用して、控除証明書の内容を簡単にに取り込み、確定申告書に自動入力されます。

※勤務先が年末調整の電子化に対応している場合は、年末調整で控除証明書の電子データを利用することができます。

その他、「ねんきんネット」では以下のことができます。ぜひご利用ください！

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込み額の試算
- 国民年金保険料口座振替申出書の申出
- 扶養親族等申告書申請

◆登録方法や操作にお困りの場合は

◎日本年金機構のホームページ

日本年金機構のホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

◎相談チャットで確認

日本年金機構ホームページのトップ画面(相談チャット総合窓口)からアクセスください。

◎お電話で確認《ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号》

0570-058-555(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は、(東京)03-6700-1144



事業所の皆さま、ご家族の皆様でぜひご利用・ご登録ください。